



議員でつくる広報誌

むかわ議会だより



- 2P～ 3月定例会
- 4P～ 令和6年度予算審査特別委員会
- 8P～ 臨時会
- 9P～ ここが聞きたい！6人の議員が一般質問
- 16P～ 委員会報告
- 19P～ 令和5年度活動状況
- 20P～ 胆振管内町議会議員研修

No. 68
2024.4.30 発行



むかわ町議会

☎054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

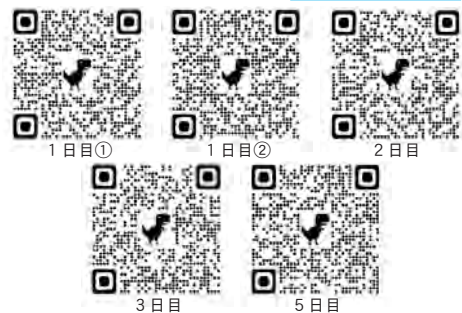


議会広報委員会

☎0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

第1回議会定例会

令和6年度第1回定例会は3月11日～15日の5日間で開催し、町長並びに教育長の執行方針が示されました。6名の議員が一般質問を行い、同意4件、議案28件、発議1件は原案の通り可決しました。意見書は1件が可決、2件が否決されました。



【承認】

- ・むかわ町税条例の一部を改正する条例

【議案】

- ・東胆振3町介護認定審査会共同設置の規約変更協議に関する件
- ・東胆振3町障がい支援区分認定審査会共同設置の規約変更協議に関する件
- ・多機能型子育て支援施設設置及び管理に関する条例案
- ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- ・町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- ・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・介護保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
介護保険条例の一部を改正する条例案
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・介護保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
介護保険条例の一部を改正する条例案
- ・道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- ・上水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- ・地域保育所設置条例を廃止する条例案
- ・一般会計補正予算（第12号）
- ・国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・上水道事業会計補正予算（第4号）
- ・下水道事業会計補正予算（第3号）
- ・病院事業会計補正予算（第2号）

以下は令和6年度 各会計予算審査特別委員会に付託し審査されましたので、P.4～P.7をご覧ください。

- ・一般会計予算
- ・国民健康保険特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算
- ・介護保険特別会計予算
- ・上水道事業会計予算・下水道事業会計予算
- ・病院事業会計予算
- ・上水道事業会計補正予算



春のたより

【同意】

◆教育委員の任命

●有明48番地

加藤 啓介氏（新任）



◆固定資産評価審査委員は再任されました。

主な質疑

◆多機能型子育て支援施設設置及び管理に関する条例案

問 大松紀美子 議員 保育士は任用会計年度職員を2名配置とのことですが、資格要件は。

ファミリーサポートの祝日利用は可能ですか。

答 職員の資格は保育士と子育て支援員を条件にして募集しています。

ファミリーサポートセンターは預かる側と預ける側が登録し利用するという仕組みです。

◆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

●令和6年度から会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することに伴い育児休業をしている会計年度任用職員の勤勉手当への支給について所要の改正を行うものです。

◆町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

●特別職の職員で非常勤のもののうち農業委員会会長会長代理及び委員の報酬月額について改定するものです。

◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

問 北村修 議員 国民健康保険税は負担が増えていると考えますが。

答 持続可能な会計の運営で世代間の不公平がないよう提案しています。

【意見書】

採択された意見書

◆災害者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を求める意見書

提出者

総務厚生常任委員会

不採択となった意見書

◆企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

提出者 北村修 議員

【反対討論】

栗原健一 議員 政治資金の透明性と公正性を確保するためには献金の全面禁止だけでなく規制の強化など複合的なアプローチが効果的と考え反対いたします。

【賛成討論】

大松紀美子 議員 お金の力で政治を歪める国民の賛成権を侵害している企業団体献金は、禁止することが国民の声になっており、全面禁止が必要と考え賛成いたします。

◆現行の健康保険証の存続を求める意見書

提出者

大松紀美子 議員

【反対討論】

東千吉 議員 政府はデータ点検を実施、人為的ミスを防ぐためのガイドラインを作成することを決定しました。過去の薬剤情報や特定検診結果を医師などが共有することが可能になり質の高い医療を受けられるメリットがあることから反対いたします。

【賛成討論】

北村修 議員 デジタル技術を活用し医療費の抑制を進めていくことは、まだ不安があり課題が残されています。早急にマイナカードにする必要はなく、一旦廃止を撤回してほしいと考え賛成いたします。

国民健康保険税の減額に係る所得の軽減判定基準の改正

軽減種別	改正	軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）
7割軽減	改正なし	43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下
5割軽減	改正前	43万円＋29万円×（国保加入者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下
	改正後	43万円＋29.5万円×（国保加入者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下
2割軽減	改正前	43万円＋53.5万円×（国保加入者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下
	改正後	43万円＋54.5万円×（国保加入者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下

に2345万円

一般会計予算 94億円

前年度対比 1.6% 増

予算 審査 査

*議長を除く12名により多くの質疑が有り
主なものを町の執行方針のテーマごとに
掲載しております。詳しくはQRコード
からご覧ください。

令和6年度 予算 総括表

(単位：万円・%)

会 計 名			本年度予算額	前年度予算額	増 減 率
一 般 会 計			941,717	927,305	1.6
特別会計	国民健康保険	保健事業勘定	117,727	118,843	-0.9
		特別会計	直診勘定	58,542	45,060
	後期高齢者医療特別		16,940	15,904	6.5
	介護保険特別会計		96,298	91,629	5.1
	会計 公営企業	上 下 水 道 事 業 会 計		50,490	65,513
下 水 道 事 業 会 計		58,012	70,478	-17.7	
病 院 事 業 会 計		35,847	35,694	0.4	
合 計			1,375,573	1,370,426	0.4

くらす

●多機能型子育て支援
施設開設事業(新規)

2345万円

穂別の

サポートは

問 栗原健一 委員 穂別地区の土日の預かりはどうなりますか。

まちなか交流拠点施設においてサポートを実施できませんか。

答 おひさま広場は土日の開所はありません。
ファミリーサポートにおいて預ける側と預かる側のマッチングが成立すれば土日に預ける環境が出来ると考えています。

施設がなくても自宅等で預かれる制度で穂別地区の



「むかわ学」の発表会

子育て世帯も対象です。
穂別地区の交流拠点内にスペースを設けることができるか今後管理者、穂別スクラムプロジェクトの方と検討していきます。

●こども園運営支援事業
2億5987万円

子供たちは

通園できるの

問 北村修 委員 さくら認定こども園は保育士の退職が多いと聞いていますが要因は。

答 民営側保育士に複数名の退職者が出ており募集しています。
職場環境等の点で問題が改善されず都度面談をしています。

問 小坂利政 委員 保護者の考えは。
4月に向けての開園には不安があります。

町の方向性を提示しなければ予算審議が出来ません。

多機能型子育て支援施設開設新事業

3月13日から15日の3日間、予算審査特別委員会（大松紀美子委員長）において令和6年度一般会計・特別会計・企業会計を審査しすべて可決されました。



1日目



2日目



3日目

町債(借金)と基金(貯金)の状況

(令和5年度 3月末・一般会計分)

町 債

(借金)

96 億 6,710 万円

町民一人あたり

132 万 6,621 円



基 金

(貯金)

55 億 3,313 万円

町民一人あたり

76 万 9,316 円

令和6年3月末 人口 7,287 人



さようなら ひまわり保育所

答 認定子ども園の通常通りの運営が図られるよう、保育の実施責任者として引き続きより適正に最大限の指導改善に努めていきます。

問 津川篤 委員 父兄や子供に迷惑はかけられません。町としてこれらに取り組む基本的姿勢は。

答 保護者からの相談もありました。
4月以降の預かりは可能ですが、協定部分と異なる内容があり、改善を求め2回勧告をしています。
今後も保護者も入れて運営側と協議していきます。

●放課後児童対策費
わんぱく放課後

子供教室事業
1781万円

図書カードは

委託料では
予算は適正ですか

問 古内みゆき 委員・北村修 委員 委託事業であるのに消耗品費がありますが、委託料に含まれないのは。委託事業はどのような内容ですか。

5年間の委託契約期間にした理由は。

答 ポイントラリーで使用する図書カードで、町が管理しているためです。
委託料は、放課後子供教室事業と土日のエンジョイサタデイ事業の2つの事業費です。

民営化にするにあたっての必要経費、企画や後片付けまでの人件費等を適正な

価格で積算しています。
長期契約は安定した事業を子供たちに提供するためです。

ふせぐ・まもる

●災害対策費

1億1572万円

減額理由は

問 佐藤守 委員 減額してありますが冬の防災訓練の実施などの考えは。

答 令和5年で防災行政無線の新規整備更新が大きかった分が、減額となっています。

冬季の避難訓練については、積雪、暖房や電気、車中泊等訓練参加者の健康管理等を考えた環境、また医療機関などの専門的なスタッフの動員が必要と考え

しており、現時点では計画されてないのが現状です。
今後できる環境を含め実施に向けて前向きに調査をしていきます。

●四季の館管理運営費
2億1274万円

故障が多いが

問 中島勲 委員 故障が多く温泉の温度等の苦情もあるようですが、施設も老朽化しており、予算の減額は適切ですか。

答 年次計画修繕を当初予算として計上し、突発的なものは補正予算で対応しております。



オリジナル曲を披露

はたらく

●観光振興対策費事業
3416万円

運営は改善されている

問 北村 委員 観光協会の運営改善の取組状況は。

答 会計処理を強く指導し税理士が対応しています。理事会ごとの状況報告と補助金活用の中間監査を実施しており、今後も指導していきます。

●ししやもふ化場
管理運営事務
1504万円

経費の予算は

問 東千吉 委員 ふ化場を

稼働すれば光熱費等の経費がかかりますが予算は。

答 光熱費が大きく上回る可能性もあります。稼働状況を見ながら場合によって補正予算の提案の可能性があります。

●鳥獣対策事業

948万円

メリットを考えた対策費ですか

問 伊藤恵美 委員 猟友会では鳥獣対策の実証事業の協力はしたいがメリットがない内容と感じています。

対策事業内容を決定する前に猟友会との話し合いは。

答 冬季間に捕獲した鹿の処分経費に対する金銭的支援を試験的におこないましたが、実際に運ぶ負担があり利用実績が出ておりませ

んでした。この反省点も踏まえ捕獲意欲を低減させないようしっかりと検証し新たな検討を進めていきます。

まなぶ

●図書館等管理運営事務
(総合支所)
1023万円

日曜日の開館を

問 栗原 委員 穂別図書館の任用職員が1名体制のため、日曜日休みです。今後解消されますか。

答 令和5年度は3名の予算でしたが、町職員と任用職員の2名体制により日曜日を臨時休業という形になりご迷惑をおかけいたしました。
4月からは日曜日を開館予定です。

つなぐ

●まちづくり推進事業

公共施設跡地活用事業

4200万円

旧宮戸小学校跡地の活用は

問 北村 委員 建設改修費の内容は。

施設活用の地域アンケートの詳細は。

答 地域産業の進行と定住維持の観点から、農業改良普及センター東胆振支所の移転先受入として、校舎の14%を改修します。

その他は議論しながら進めます。

アンケートからは、農業労働者確保に教員住宅の利活用や災害時の対応できる施設等の意見があり検討していきます。

●まちなか再生事業

復興賑わい創出事業

補助金 500万円

町民にPR事業を

問 奥野恵美子 委員 グッズを開発等されている町民がまちのPR事業の一環として四季の館に出品を希望しています。賑わい創出事業の活用で実施できませんか。

答 まちなか再生でのPRの点では鶴川地区にも恐竜を広めるために恐竜プラントアプレゼントを企画しています。

グッズにおいても四季の館等に置けるスペースを検討します。

●タウンプロモーション

戦略推進事業

686万円

PR大使は

どう決める

問 古内 委員 むかわ町のPR大使の選定基準のガイドラインを作る考えは。

答 新年度に速やかに考えていきます。



札幌市場へ出発

総括

一般会計予算

歳入歳出全般

問 北村 委員 歳入では国庫支出金のばらつきと減少傾向の中での取組み方の考え方は。

歳出では委託料が多く明確でない点がみられ、予算編成への疑問を感じますが。

答 令和5年度の空家対策の補助金等が完了し、令和6年度予算では物価高騰等対応地方重点支援交付金、公住解体費は、社会資本整備総合交付金等があります。

委託料のガイドライン作成や、随意契約の公表基準について調査検討します。

国民健康保険・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計予算

北村 委員

物価高騰が続く中、被保険者や高齢者への負担増は新たな苦難を強いられるもので賛同できません。

討 論

賛 成 反 対

*賛成多数で可決されました。

佐藤 委員

人口減少も進み高齢化社会であり、やむをえません。

三上純一 委員

町民の保険税や国の補助金等を効果的に活用するには予算編成を進めなければ逆に町民に大きなマイナスとなります。

令和5年第4回 議会臨時会



○12月20日に開催し、議案2件を可決しました。

【議案審議】

◎ヤングケアラー支援
条例案

問 大松紀美子 議員 実態調査はどのように、財源はどこから、認定はどのように行いますか。

答 要介護3以上の在宅ケアの方は把握しているのですが、こちらの情報で十分と考えています。

財源は一般会計で認定については協議会を設置して判定していきます。

町民向けの研修会・啓発カードを活用しながら中高生へ配布し、広報・啓発活動を行います。

令和6年第1回 議会臨時会



○1月24日に開催し、報告1件・議案5件を可決しました。

【報 告】

◎工事請負契約の変更
に関する件

9402万円から13万円減で9389万円

町道川東線災害復旧工事の設計変更によるものです。

【議案審議】

◎損害賠償の額の決定
に関する件(2件)

問 東千吉 議員 撤去により、農産物の被害はありませんか。

担当職員が独断で行ったのですか。

答 撤去した住民の方への被害はなかったが隣接する農業者への被害が増大しました。

職場内部での情報共有・連絡・報告・協議がなく、職員の管理の徹底・指示・意識統一について責任を重く受け止めています。

令和6年第2回 議会臨時会



○2月22日に開催し、議案1件を可決しました。

【議案審議】

◎一般会計補正予算
(第11号)

1億7597万円を追加し、総額101億6792万円

町内の全小中学校のエアコン設置整備事業他。

問 大松 議員 公共施設全体の計画を作ると聞きましたが、いつ示されますか。
各小中学校の体育館部分はどうのように。

答 公共施設空調設備の整備に係る基本的方針を11月末に定めています。
エアコン設置が必要な施設の取りまとめを行っています。

体育館については各学校2台ずつ業務用の大型冷風機を設置していますのでこちらで対応します。



ホタテ豊漁!!

むかわ町のここが聞きたい!!

3月定例会では、6人の議員が12件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。
質問と答弁を要約した内容は、10ページから15ページです。

10ページ 大松 紀美子 議員

- 一者特命随意契約の公表を
- 全ての町民への広報配布を

13ページ 伊藤 恵美 議員

- 穂別診療所の現状について

11ページ 栗原 健一 議員

- 新たな拠点場所に
A T Mを設置する考えは
- 役場の働きやすい環境改善は

14ページ 三上 純一 議員

- さくら認定こども園の
運営状況は

12ページ 東 千吉 議員

- ししゃもふ化場の稼働率は
5.8%低すぎでは？
- お悔やみコーナーを開設しては

15ページ 北村 修 議員

- 高齢者も健康で安心な暮らし、輝く町に
- 高齢者医療保険料の引き上げ許されない
- 国保税の引き上げ 暮らしに失望

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

QRコードで簡単アクセス



各議員の一般質問ページにあるQRコードを読み取ると、動画サイト「YouTube（ユーチューブ）」で、録画映像をご覧いただけます。

※動画を視聴する際の料金は無料ですが、スマートフォン等のデータ通信料が発生しますので、予めご了承ください。

※サイト上に掲載されている広告等はむかわ町と一切関係ありませんので、広告の閲覧等によって受けた損害等は、いかなる理由でもむかわ町では責任を負いません。

一者特命随意契約の公表を

公表基準がないためできません

問 自治体の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約または競り売りの方法とされています。

随意契約または競り売りの方法とされています。

② 契約する事業数は。
③ 公表基準は。

随意契約は地方自治法の中でも限定的な条件に合致した場合のみ適用が許されている例外的な手法とされています。

答 ① 地方自治法及びむかわ町財務規則第117条の3項第1号から第8号のいずれかの要件に該当した場合です。

② 事業数は19件です。
③ 法的に公表する契約ではないため差し控えます。

ましてやその中の特定随意契約・一者特命随意契約はかなり特殊な契約です。

本来地方公共団体の契約は、公平・公正・透明性が担保されなくてはなりません。

① 一者特命随意契約の根拠は。

問 一者特命随意契約の19事業は、常任委員会の調査の中では公表することになった事業契約もあります。

本会議の中で公表できない理由はどのようなもので

すか。

答 むかわ町には随意契約公表のガイドラインがないため、公表できないという事です。

問 契約に対し、町民から疑念や不信を抱かれないようにするために、随意契約のガイドラインを作成し、一者特命随意契約の事業の公表をすべきではありませんか。

答 先進自治体を参考にしながら、随意契約のガイドラインの作成を速やかに進めます。



おおまつ きみこ 議員
大松紀美子 議員

OHMATSU KIMIKO



穂別小学校 入学式

全ての町民への広報配布を

調査研究します

問 広報むかわの配布は、町内会・自治会に依頼していますが、組織の高齢化や加入しない世帯が増えるなど配布が困難になっていますが対策は。

答 公共施設への据え置き、ホームページ、スマートフォンアプリでの閲覧など、発信の多重化をしています。現行の自治会町内会からの配布を基本にしながら、配布の在り方は、引き続き調査研究をしていきます。

※このほか保育の場の安心安全対策・保育士の配置基準の改正についての質問を行っています

新たな拠点場所にA T Mを 設置する考えは

設置予定はなし。利便性向上の調査研究を進めます



栗原 健一 議員

KURIHARA KENICHI

問 穂別地区は利便性が良くありません。現在進められている拠点場所にA T Mが必要と考えますが、また、他町では、役場内に設置されているところもあり、マイナンバーカードと連携した活用や窓口業務の負担軽減に繋がりますが町の考えは。

答 新たな拠点施設においては、町民の皆様をはじめ、利用者への利便性の向上に向けた取り組みを進めていきます。

現在、博物館では利用できていないキャッシュレス決済などによる対応を予定しており、A T Mの設置をする予定はありません。

A T Mでマイナンバーカードを使ってできる役場



本庁舎2階 総合政策課

窓口業務というものは現在ありませんが、A T Mに限らずマイナンバーカードを活用したサービスは今後も検討し、町民皆さんの利便性向上のための調査研究を進めていきます。

役場の働きやすい環境改善は 組織の持続的な運営に取り組みます

問 役場の離職者人数はどれくらいですか。

答 ここ数年の離職者は、

令和元年度	7名
令和2年度	7名
令和3年度	6名
令和4年度	10名
令和5年度	6名

問 離職率が上がると、行政の安定性やサービスの質が低下する可能性があると思いますがどのように考えていますか。

答 個々の職員が職務へのやりがいや成長実感を通じ、組織への貢献意欲を高め、個人のパフォーマンスを最大限、最大化させることが組織力を向上させる上で重要とされています。

令和6年度新規採用職員については、5名を予定しています。一般事務職2名、土木技術1名、保健師が2名です。

各部署においてミーティングの励行、あるいは外部講師による職場研修も含めて対応しています。

今後も組織の持続的な運営に必要な取り組みを国や他の自治体を参考に進めていきます。

ししゃもふ化場の稼働率は5.8%低すぎでは？

ふくべ網の増設で更なる親魚の確保をします

問 ししゃもふ化場稼働率について、2月19日道新第一面で令和5年のししゃもの遡上が前年比4倍の13万5千匹との報道があり、その稼働率は5.8%、前年遡上は3万5千匹、稼働率5.5%と4倍遡上でも0.3%しか伸びておらず年次計画と現状の大きな差があります。

問 一定程度の遡上にはふくべ網は有効だが、少ない資源量の時は地引き網が有効と聞いています。

今この足りない時にこそふ化場の真価が問われる訳で、5.8%では納得いきませぬ。ふくべ網とその他の親魚の確保について検討できないかと聞いております。

答 親魚確保の今後の方向性は。ふ化場の計画放流数は1億尾、実際の親魚の捕獲は鵒川漁協と胆振管内ししゃも漁業振興協議会が共同で実施してまゝ。来年度以降もふくべ網の増設も検討しており収容親魚の更なる確保に向けて取り組みます。

答 いか、一刻も早い資源回復で、ふるさと納税の代表格として町の経済の先陣を切ってほしい。資源が少ないからこそふ化場施設ですから、その順調な稼働に本気で取り組んでいく姿を改めて見せてほしいと思うが。



あずま ちよし 議員
AZUMA CHIYOSHI

お悔やみコーナーを開設しては特化した部署は設置していないが24時間365日受付しております

問

町民に寄り添う町政のあり方について、お悔やみコーナーまたはお悔やみ窓口の開設について、本年の仕事始めは1月9日でした。

昨年末から手法に関する苦情は町には寄せられておりません。

この間、亡くなられた方がいたが手続きに不便を感じたと言っており、受付や簡素化の方向性については。

答

本庁窓口、出生や死亡の手続きについてワンストップサービスを導入しております。おくやみやに特化した部署は設置しておりませんが、手法は全て1つの窓口で出来る形で進めており、死亡届を含む戸籍に関する届けにつきましては24時間365日受け付けております。



明るい未来

穂別診療所の現状について

4月から病棟再開 看護師長不在

問 病棟再開の予定と看護師補充の進捗状況は。

現在の看護師数と体制（人員配置）は。

答 3月末で派遣看護師1名退職、4月から派遣看護師2名採用により、4月1日から病棟再開します。

現在、正職5名、派遣7名の12名、4月から13名となります。外来3名、夜勤・休診日2名対応です。

問 1月中、平日は夜勤1名だったが、把握していませんか。

答 休止時点で看護師が少ない状況、1名体制でした。

問 他町での診察報酬返還があったが、看護体制に問題は。

答 入院に関する配置のため、対象外です。

問 医師の当直は所内常駐ですか、また病棟休止中も当直料は発生していましたか。

答 医師の当直はオンコール体制、所内常駐はしていません。救急対応はしているので有無に関わらず当直料は発生します。

問 看護師1名夜勤時は所内常駐で対応しましたか。

答 実際に医師は所内常駐していましたか。

問 看護師が大丈夫とのことではしていませんか。

答 医師当直に関する条例があれば書面配布を希望します。

問 後程渡します。

答 当直料に関連して、町のホームページで医師の給与を閲覧、規模や提供できる医療サービスを考慮して妥当と考えますか。

問 妥当と考えます。

問 現在、看護師長不在ですが、経緯は。

答 2月に自己都合で退職届を提出され、2月末で退職しました。

問 2月1日付けで副師長選任されたが、スタッフの中には知らなかった方も居たが周知方法は。

答 翌週月曜日の朝礼で就任報告をしました。

問 管理職研修を受けた師長募集の考えは。

答 現在、副師長が看護科をとりまとめています。募集しても難しい状況であり、今後、理事者含め対応を決定します。

問 以前の怠情な働き方に戻らぬようにして下さい。なぜなら「命に直結する現場」だからです。

答 1人1人の意識改革も管理者の仕事です。しっかりと人材選びを希望しますが。

問 今後の師長配置含め、看護師確保・育成は大きな課題です。

答 正職員の継続募集、連結している大学等の連携協定も含め、看護人材の適切な招へい、角度を広げた人材確保に努めます。



命を守り・つなぐ！



伊藤 恵美 議員
ITO MEGUMI

さくら認定こども園の 運営状況は

保育士不足が生じていますが子供の 最善の利益を優先し対応します



みかみ じゅんいち 議員
三上 純一

MIKAMI JUNICHI

問 さくら認定こども園では、現在、保育士確保のための募集を行っていますが、町との公私連携こども園として、これまで及び今後の運営状況は。

答 さくら認定こども園は、令和3年4月に策定した民営化基本方針により、「公私連携保育所型認定こども園の設置及び運営に関する協定」を締結し、令和4年4月より運営されています。

町としては、町の関与を明確化しつつ、実施責任者として、適正に運営されるよう努めています。

この間、協定に基づき、町の保育士を期間設定の上、在籍させるなどの人的支援も含めて対応を図っています。

問 町の令和6年度のことでも園運営支援事業予算が増額され、これまでも「保育士人材確保一時金交付事業」にも重点を置いた予算を確保してきたと思います。が、退職される要因は。

答 年齢的なもの、働く環境等、それぞれの理由によるものと聞いております。

協定上は施設の定員数は65名となっていますので、引き続き保育士確保についての協議、改善のための指導が必要と考えています。

問 この間、運営している法人に対して具体的な改善指導した経緯は。

また、今後さらなる調整が必要でし、保護者の不安解消も急を要すると思

ますが。

答 職場環境、運営上改善を要する事項が見受けられたことから、協定に基づき、8月に立ち入り検査を行い確認し、9月と12月の二度の改善勧告を出しています。

なお、認可先の北海道においても、指導監査が行われ、職場環境、運営方法について、文書指導も含め、改善されるよう指導されています。

問 そもそも法人における公私連携協定の捉え方に課

題があると感じますし、一刻の猶予もない深刻な状況です。

答 子供達の居場所づくりは、何よりも最優先です。今後の見通しと、具体的な改善策は。

答 公私連携協定の捉え方の内容を重ねてご理解いただき、基本に立ち戻った対応と運営に取り組んで頂くよう指導するとともに、引き続き「こどもの最善の利益」を優先し、さらには保護者の方の不安解消に向けた対応を図っていきます。



高齢者も健康で安心な 暮らし、輝く町に

生きがい、社会参加ができる 仕組みづくりへ

問 少子高齢化、人口減少の中、子育て支援とともに高齢者が健康で長生き、安心な暮らしで、活躍できる町が願われます。しかし、あった〇事業をなくすなどに批判があります。チャレンジ事業へ切り替えたが、事業予算を大きく残しています。入浴支援の継続を。

また、高齢者支援の実態は。執行方針に高齢者施設の在り方、在宅介護サービスの分析とはなにをするのか。

答 共生社会の実現へ、生きがい、社会参加ができる仕組みをめざします。チャレンジ事業は、高齢者を中心に新たな世代に広がって

高齢者医療保険料の引き上げ許されない 子育て支援財源にするなど許されません

問 後期高齢者医療保険料の24年・25年改定での対応は。

年金は実質引き下げ、物価の異常な高騰の中、「暮らしを切りつめても病院にかかれない」と切実な実態があります。保険料引き上げは許されませんが。

答 全世代対応型(老人保険料から出産など子育てに金を回す政策)の社会保障制度の構築として、後期高齢者医療保険の負担率を上げています。均等割で1061円の増。所得割で0.81%の引き上げ。賦課限度額も14万円増の80万円となります。

問 北海道後期高齢者医療連合での今後の保険料は。

答 25年度も限度額が段階的に引き上げられます。

国保税の引き上げ暮らしに失望

繰り入れで負担軽減を

問 町政執行方針に「税収の確保と保険給付の適正な実施で安定した財政運営を行う」としていますが国保税の引き上げは異常な物価の高の大きな負担となります。独自の対応を。

答 国保の都道府県化が2018年から行われ、新年度から全道で保険料統一をする1年目でそこに示される納付金に合わせて支出するため、保険税の引き上げとなります。40歳代子ども2人で所得150万円

の場合33万4900円となり、3万2300円の負担が増えます。



問 高くて払えないの声が多く、繰り入れなどで負担は軽減すべきですが国保は社会保障制度です。その立場で安心な医療を守る姿勢が必要ですが。

答 国の制度改革と各自治体の実情に応じた財政支援を講じるように強く要望しています。

※追記

介護保険料の引き上げは許されないこと。マイナンバーカードは任意で、カードなしでも資格証が発行されるなどの質疑は割愛します。



おさむ 議員

きたむら 北村

KITAMURA OSAMU

委員会報告

総務厚生常任委員会

公共事業は、
公平・公正・透明性を
もつての契約を

【調査日】令和6年1月23日、2月14日

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。

地域交通計画の 策定状況について

計画策定に関するパブリックコメントの結果や、素案からの変更点の説明を受けました。

公共交通活性化協議会からの意見を踏まえ、57ページにわたり作成された計画案の説明を受け質疑及び意見交換を行いました。

※ 説明要旨

● 地域公共交通計画の策定に際し、2つの拠点市街地と点在する農村集落、バス利用者が極端に少ない路線、高齢者や高校生の移動に不可欠な公共交通などといった現状・問題点を踏まえ、次のように課題を捉え、基本目標及び事業を設定。

調査結果のまとめ

以上の経過と結果を踏まえ「地域公共交通計画の策定状況について」は、調査を終了することとしました。

放課後子ども教室事業の 成果について

令和5年度から外部委託を行っている放課後子ども教室事業の成果についての説明を受け、質疑及び意見交換を行いました。

主な質疑と回答

問 委託先を合同会社ゲージーズに決めた経緯は。競合するところはなかったのか。事業の受け皿を広げるために、プロポーザル方式や公募での入札方式はとらなかったのか。行政は、中立公平な事業選定を行うべきですが。

答 過去2年間、町の任用職員として、放課後子ども教室に携わった実績を評価しました。総合的に事業をコーディネートできる事業者は、合同会社ゲージーズのみと判断しました。契約方法は「一者特命随意契約」

成果について

で公募はしていません。

問 契約期間の5年間は長いと思いますが。

答 長期の安定した環境維持のために、5年間の長期契約としました。

問 合同会社ゲージーズの会社設立登録はいつか。構成員は何人か。

答 登記は令和4年4月5日で、事業開始は令和5年4月1日からです。構成員は2名です。

主な意見等

合同会社としての実績がほぼない中での契約は、地方公共団体としてやるべきチェック機能行使したのか疑問です。

調査結果のまとめ

以上の経過と意見を踏まえ、「放課後子ども教室事業の成果について」は、今後の経過観察も含め継続調査とします。

事業者の不適切な事業運営が見受けられていることから、内容について確認し適切な指導を行うこと。
また、事業に参画可能な事業者・団体・組織に、公平に事業内容を提示し、応募ができる体制が全くなかったことは、地方公共団体として、公正・公平な事業委託になっていないと考えます。

委員会報告

経済文教常任委員会

高校存続は地域の課題

【調査日】令和6年2月21日

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。

タウンプロモーション戦略の策定状況について

※説明要旨

●町内子育て向けアンケート及び町外知名度アンケートを実施した結果、「ししゃも」「カムイサウルス」以外は知名度が低いです。

●コンセプト及びターゲットは、鶴川地区は「住みたいまち鶴川」として20～40歳代、穂別地区は「遊びたいまち穂別」として全年代とし、対象エリアを想定しながらアプローチを図ります。

主な質疑と回答

問 タウンプロモーションは移住・定住が目標になると思われるが地域おこし協力隊の位置づけは。

答 タウンプロモーションは人を呼び込む方策であり、活動のなかで協力を得てお

り、繋がりを持ちながら募集し、移住に繋がります。

問 町内発信で事業化できるものは急ぐべきでは。

答 ロゴ・キャッチコピーを作成するためのワークショップを令和6年度に進めます。

問 ししゃも場の位置づけは。

答 鶴川地区の拠点整備事業に関わる町民が立ち上げた組織としてコアとなるメンバーが運営します。

意見交換

●拠点整備前に事業実施できる体制で望んでほしい。

●3か年という当初計画と令和12年度までのプランを示す必要があります。

道立高等学校の魅力化支援について

※説明要旨

●少子化が進む中で地域の高校存続は大きな課題となり、「子どもたちが通いたい」「保護者が行かせたい」「地域は学校を応援したい」と思えるような学校の魅力化推進により生徒確保に向けた取組を行っています。

●具体的な取り組みは、①探求型学習「むかわ学」の推進、②「地域みらい留学365事業」留学生受入支援（鶴川高校のみ）、③小中高ふるさとキャリア教育連携事業（穂別高校のみ）、④総合的な探求学習成果発表会支援（穂別地区のみ）、⑤連携型中高一貫教育の推進（鶴川高校のみ）⑥地域キャンパス校活動（穂別地区のみ）、⑦鶴川高校生徒通学支援（町外からの通学生）など行っています。

主な質疑と回答

問 令和6年度入学予定生徒数が穂別高校1名ですが。

答 体育は他学年と合同になると思われますが、修学旅行は検討しなければなりません。穂星寮の関係は内部検討中です。

問 夢叶輪塾の実績は。

答 1日4～5人の利用者です。実数は中学生約40名、高校生約40名です。

調査結果のまとめ

上記の結果を踏まえ、「タウンプロモーション戦略の策定状況について」「道立高等学校の魅力化支援について」はともに調査を終了することとしました。

委員会報告

復興拠点施設等整備事業Ⅰ
調査特別委員会

鵜川地区の拠点整備に 向けて

【調査日】 令和5年12月13日、令和6年3月1日

所管課より説明を受け、質疑応答後、意見を取りまとめました。

鵜川地区の復興拠点施設等 整備事業Ⅰ、Ⅱについて

【事業Ⅰ説明内容】

令和5年12月13日

●復興拠点施設等整備事業Ⅰの実施設計業務の進捗状況について、事業者が作成した提案書に基づき説明を受けました。

事業実施は、(株)山越組、(株)シオニー、岩倉建設(株)、(株)東洋実業、(株)ダイケン設、(株)乃村工藝社の6社が連携し、可能な限り、町財政負担の縮減を図りながら、持続可能な行政サービスの提供と、地域活性化を実現する事業の推進を図ります。

主な意見等

物価高や世界情勢がどのように変わっていくのかわからない状況があります。事業費が膨らむような場

合は、一部の計画を変更し

ても、新博物館の建設を中心にし、当初の事業費18億5000万円を超えない建設を求めます。

令和6年3月1日

事業Ⅰについて、12月13日以降の進捗状況、町民向けの中間報告会の報告を受けました。

主な質疑と回答

問 全国各地でプロジェクト断念が相次いでいます。財政状況が心配です。事業費が青天井にはならないと考えますが。

答 令和7年度末の財政運営指針を一つの目標に、令和6年度見直しに着手する考えです。

【事業Ⅱ説明内容】

地域活性化にかかわる不動産業、サービス事業者を中心に、11社に対しマーケティング・サウンディングを実施中です。本事業に関心のある企業は8社で、多くは四季の館に関心を示しています。

一方で調査を通じ、想定以上の事業環境の厳しさ、ソフト事業展開の可能性が示されていることから、今後の事業展開に生かしたいと考えます。

鵜川地区の拠点整備に向け、住民主体の「住民懇話会・しゃべり場鵜川・第1回」を開催し、住民への事業周知や意見聴取・繁栄、合意形成を図る考えです。

主な意見等

●しゃべり場の始まり方は、本来の公共団体のやり方としての配慮に欠けていたと感じます。公平・中立・透明性が担保されるべきと考えます。

●まちなか再生では、エリアデザインの作成に向けて、核になる団体の議論が必要と考えます。

調査結果のまとめ

上記の結果を踏まえ、調査は継続調査とします。

令和5年度活動状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間での議員の活動状況を報告します。

○各委員会等出席状況

	定例会	臨時議会	全員協議会	議会運営委員会	総務厚生常任委員会	経済文教常任委員会	議会広報委員会	決算審査特別委員会	予算審査特別委員会	復興拠点施設等整備事業調査特別委員会	議会報告会	(胆振東部消防組合)	(一部事務組合) (日胆衛生組合)	(一部事務組合) (平取町外2町衛生施設組合)
委員定数				6	6	6	7	11	12	11		2	2	3
開催日数	10	7	9	10	6	6	14	4	3	4	2	5	4	4
栗原 健一	10	6(注6)	9			6	14	4	3	4	2	5		
伊藤 恵美	9	7	7		6		10	4	3	2	1		4	
古内 みゆき	10	6	8	○10	○6		14	○4	○3	3	2			
奥野 恵美子	10	7	9	10		6	◎14	4	3	4	2			
東 千吉	10	5	9	10		◎6		4	3	4	2			4
佐藤 守	10	6(注6)	9	◎10		6	○14	4	3	4	2	4		
中島 勲	10	6	9		6			4	3	4	2			4
大松 紀美子	10	7	9	10	◎6		13	◎4	◎3	4	2			
三上 純一	10	7	8	10		○6		(注3)	3	4	2			
小坂 利政	10	6	5		6			4	2	4	2			
北村 修	10	5	8			5		4	3	4	1			4
津川 篤	10	5	7	(6)注5	5		8	1	3	2	2		4	
野田 省一	10	7	8	(10)	(6)	(5)		(4)	(3)	(4)	2			

注1 ◎は委員長、○は副委員長になります。

注2 () は、委員会に所属していない議員の出席回数を示しています。

注3 決算審査特別委員会、監査委員のため三上議員は除外しています。

注4 議長は、すべての委員会に出席することが認められています。

注5 議会運営委員会の決定で副議長は、出席することが認められています。

注6 消防議会出席のため



胆振管内町議会議員 研修会

むかわ議会だより

第68号

令和6年(2024年)4月30日発行

発行：むかわ町議会 〇五〇一八六六〇 勇払郡むかわ町美幸二丁目八八番地
編集：議会広報委員会 〇一四五一四二二 四八六 〇一四五一四二二 四九九四
印刷：清文堂印刷(株) 〇五〇四一〇〇四二 勇払郡むかわ町美幸二丁目二番地

令和5年1月30日洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラスで行われました。
議員10名、事務局1名が参加しました。
自治功労表彰が行われ、2名の方が表彰されました。
北海道胆振総合振興局長、関 俊一氏による「胆振総合振興局の取り組みについて」講演があり、ヒグマ対策、価格高騰等経済対策、半導体・デジタル関連産業振興ビジョン、農業分野における道の物価高騰対策、胆振地域公共交通計画の策定、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波避難対策等、喫緊の課題に関する対策が示されました。



鷗川高校は、2月15日(木)に、より深い地域理解と探究学習として町への提言をプレゼンする「むかわ学」中間報告会を開催。
議員も参加し各テーマに沿ってグループディスカッションを行いました。



※議会報告会の中で町民から議員と高校生の交流を行ってほしいとの意見が出ました

「むかわ学Ⅱ」中間報告会

令和5年度

議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

表紙の写真



2月11日・穂別地区で開催されたアシリパ・カムイノミ